

# 光薫寺ビハーク 多床室・従来型個室料金表

要介護度	負担割合	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階	
		従来型個室	2/4人部屋	従来型個室	2/4人部屋	従来型個室	2/4人部屋	従来型個室	2/4人部屋
要介護1	1割	1,375円	1,055円	1,565円	1,515円	2,225円	1,775円	3,285円	2,975円
	2割	2,075円	1,755円	2,265円	2,215円	2,925円	2,475円	3,985円	3,675円
要介護2	1割	1,449円	1,129円	1,639円	1,589円	2,299円	1,849円	3,359円	3,049円
	2割	2,169円	1,849円	2,359円	2,309円	3,019円	2,569円	4,079円	3,769円
要介護3	1割	1,524円	1,204円	1,714円	1,664円	2,374円	1,924円	3,434円	3,124円
	2割	2,373円	2,053円	2,563円	2,513円	3,223円	2,773円	4,283円	3,973円
要介護4	1割	1,599円	1,279円	1,789円	1,734円	2,449円	1,999円	3,509円	3,199円
	2割	2,522円	2,202円	2,712円	2,662円	3,372円	2,922円	4,432円	4,122円
要介護5	1割	1,671円	1,351円	1,861円	1,811円	2,521円	2,071円	3,581円	3,271円
	2割	2,666円	2,346円	2,856円	2,806円	3,516円	3,066円	4,576円	4,266円

※上記の金額は居室代・食費・個別機能訓練加算・栄養マネジメント加算・日常生活継続支援加算・看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）・夜勤職員配置加算・介護職員処遇改善加算を含んだ金額になります。（処理計算により、実際の金額と若干異なる場合がございます。）

加算項目	負担金額		対象者	区分	
	1割	2割			
療養食加算	19円	38円	生活保護受給者	第1段階	
経口維持加算（Ⅰ）	418円/月	836円/月	（世帯を分離している配偶者を含む）全員が市町村民税非課税者		
経口維持加算（Ⅱ）	105円/月	209円/月		高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	第2段階
初期加算	32円	63円		課税年金収入額と非課税年金収入額、合計所得金額の合計80万円以下の方など	
外泊費用	257円	514円	利用者負担第2段階の方 （課税年金収入と非課税年金収入が80万円超の方など）	第3段階	
口腔衛生管理加算/月	32円/月	63円/月	上記以外の方（課税世帯の方）	第4段階	

平成28年8月1日～

# 光薫寺ビハラー ユニット型個室料金表

要介護度	負担割合	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
		ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室
要介護1	1割	1,975円	2,065円	2,815円	4,205円
	2割	2,775円	2,865円	3,615円	5,005円
要介護2	1割	2,048円	2,138円	2,888円	4,278円
	2割	2,922円	3,012円	3,762円	5,152円
要介護3	1割	2,127円	2,217円	2,967円	4,357円
	2割	3,078円	3,168円	3,918円	5,308円
要介護4	1割	2,200円	2,290円	3,040円	4,430円
	2割	3,224円	3,314円	4,064円	5,454円
要介護5	1割	2,273円	2,363円	3,113円	4,503円
	2割	3,472円	3,461円	4,211円	5,601円

※上記の金額は居室代・食費・個別機能訓練加算・栄養マネジメント加算・日常生活継続支援加算・看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）・夜勤職員配置加算・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含んだ金額になります。（処理計算により、実際の金額と若干異なる場合がございます。）

加算項目	負担金額		対象者		区分
	1割	2割	生活保護受給者		
療養食加算	19円	38円	（世帯を分離している配偶者を含む）全員が市町村民税非課税者	高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	第1段階
経口維持加算（Ⅰ）	418円/月	836円/月		課税年金収入額と非課税年金収入額、合計所得金額の合計80万円以下の方など	第2段階
経口維持加算（Ⅱ）	105円/月	209円/月		利用者負担第2段階の方 （課税年金収入と非課税年金収入が80万円超の方など）	第3段階
初期加算	32円	63円			第3段階
外泊費用	257円	514円			
口腔衛生管理加算/月	32円/月	63円/月	上記以外の方（課税世帯の方）		第4段階

平成28年8月1日～